

三重県護国神社奉賛会報

第八十五号



明治天皇御製(明治四十三年)

をちこちにわかれすみても国を思ふ
人の心ぞひとつなりける

御英霊遺徳顕彰祭

平成二十五年度
三重県護国神社奉賛会総会開催

平成二十五年十月三十日の午後一時より役員会、午後二時より拝殿に於いて「御英霊遺徳顕彰祭」を斎行。乙部会長を始め役員、会員等が参列のもと、御英霊に感謝の誠を捧げた。祭典終了後、南参集室に於いて総会を開催。会長の挨拶の後、岩本理事が議長となり議事を進め、前年度の事業報告及び決算・本年度の事業計画案及び予算案等議案はすべて異議なく承認された。

終わりに当たり、原宮司が挨拶を述べ、総会を終了した。

春季例祭に参列しましょう

春の例祭が四月二十一・二十二日の両日に斎行されます。

御英霊の遺徳を継承し、広く世に顕彰するという意味においても御遺族・崇敬者の枠を超え老若男女の県民が挙って参拝する事が望ましい事です。

是非お誘い合せの上、ご参列下さいませ。

尚、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

(折り込み参列証参照)

会費納入のお願い

『平成二十五年度』(平成二十五年九月一日～翌年八月三十一日迄)の会費未納の方は、会費を納入頂きますようお願い申し上げます。

尚、納入の際は奉賛会専用の振込用紙をご利用下さい。

※送金手数料は奉賛会で負担いたします。

年度会費 正会員 二千元
特別会員 一万元

奉賛会入会のご案内

奉賛会は護国神社の御英霊を恒久的に奉慰奉賛していく事を目的とし結成され、多くの方々よりご賛同を賜って参りましたが、会員数が年々減少しているのが現状です。

そこで、一般有志の方の入会を進め、会員の増加を図りたく、会員よりのご紹介を宜しくお願い申し上げます。

入会ご希望の方は直接神社へお越し頂くか、奉賛会事務局までお知らせ下さい。

三重県護国神社内 奉賛会事務局

TEL 〇五九一二六二二五五九

—— 全国の護國神社 ——

愛知県
小笠原 嘉明 命



大正四年九月十日生

昭和二十年四月七日歿

満二十九歳

海軍工作兵曹長

九州坊ノ岬南方沖合にて戦死

両親への遺言(抜粋)

我れ軍人としての本分を立派に果し
神風大和艦上に最期を飾るは我れ無上
の誉と深く心に銘記し、笑つて死する
ものなり。

御両親様、妻愛子は良き嫁になり
しが我の妻で御座居ます。夫婦の契を
立て、二世を誓し以上は我と一心同体
なりし事は申す迄もないと存じますし、
ましてや我は国難に殉じる軍人です。
其の家族が軍人の家族らしからぬ事、
此の世に多しと承り此に一言遺書を記
すものなり。

妻への遺言(抜粋)

我国難に殉ずることあるも徒らに狼

狽することなく平素教へたる所に従ひ
泣く勿れ。と申しても無理。泣きたく
ば涙の枯るる迄泣け。涙枯るれば元氣
に働き自活の道を知れ。働けば悲しさ
も淋しさも忘れる事出来るなり。

我生前は我家に対しては献身的苦勞
を致したとは言難し。我に対しては短
き縁なれど献身的苦勞を致し、善く尽
し我に幸福を与へ良く慰め励しけれし
事厚く礼を申すが、子は親に三つの大
恩有り。此の世に出生せし恩、教育の恩、
今日迄育ての恩。我の親は愛子の親なり。
我れ此の大恩を御返しせずに行くなれ
ば、我なき後は我れの分と共に良く親
に従ひ、孝養を尽す事願ふ。

然れども我なき後は我に少しばかり
の義理立てを致し、あたら幸福を逃す
勿れ。再婚の道あらば再婚するも可、
我家を守りて親に従ふも可。「戒」自
活の道を開くは良しなれど女子、男子
を知りたる者貞操守り難し。男子、女
子を知りたる者貞操守り難しと申すゆ
ゑ不義にて家名を汚すなれば誰に遠慮
する事なく再婚すべし。子孫有りても
我が父母に委託致し再婚すべし。我國
民幸福の為に殉ずるものなれば、愛子
再び幸福となれば此れ又我の喜びなり。
今や一億打ちて一丸となり、火玉と
なりて国難にあたる時なり。自己主義
者は敵だ、気儘、我儘は許される時で
はない。

以上述べたる所なりしが夫として只
一つ残念なるは健全なる血統を残さざ
る事なりしか。我が肉体はたとへ南海

の藻屑と消えても、我が精神は永遠に
お前の血潮に生るものなりと深く心に
銘記せよ。
昭和二十年一月

海軍上等工作兵曹 小笠原嘉明

愛子へ

【愛知縣護國神社】

鎮座地 愛知県名古屋市中区三の丸

御祭神 愛知県ゆかりの神靈

例祭日 四月二十八日～三十日
九万三千余柱
十月二十八日～三十日

明治二年五月、尾張藩主徳川慶勝侯

が戊辰の役に戦死した藩士等二十五柱
の神靈を、現在の昭和区川名山にお祀
りし「旌忠社」と号けたのが始まりで
ある。その後神社名は明治八年に「招
魂社」、明治三十四年に「官祭招魂社」
と改称した。大正七年に城北練兵場(現
在の北区名城公園)にて社殿を造営し、
本殿遷座祭を齎行。昭和十年、現社地
にて御社殿竣工本殿遷座祭を齎行した。
昭和十四年に内務省令により社号を「愛
知縣護國神社」と改称する。昭和二十
年三月、空襲により社殿は炎上、仮宮
に遷座した。戦後一時社号を「愛知神社」
と称したが、昭和三十年に「愛知縣護
國神社」に復称。昭和三十三年十一月、
社殿復興本殿遷座祭を齎行した。昭和

五十七年に社務所竣工、平成十年には
神門、舞殿、廻廊が竣工し、御社殿増
築工事竣工奉祝大祭を齎行、戦後復興
が完了した。

一年を通じて多くの英靈慰霊顕彰の
祭典が執行されており、二月三日に近
い土曜もしくは日曜日には節分太玉柱
祭が齎行される。この祭典は、高さ九・
三メートルの杉の真柱に護國の神靈へ
の感謝の誠を託し、これを太玉串とし
て捧げ、英靈の遺訓を体し、また戦後
の祖国日本繁栄のため、力を尽された
先人をも顕彰、世界恒久平和を祈念し、
併せて一年の厄を祓う節分行事である。
又、八月十五日終戦記念の日には、英
靈に故郷の清らかな「お水」を供える「献
水祭」なども行われる。

昭和三十七年十月二十六日
天皇皇后両陛下御親拝

【故郷の護國神社と靖國神社より転載】

